

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	プラン対象名	地区内集落名	作成年月日	直近更新年月日
西都市	綾川総合土地改良区	長園地区、前原地区	令和3年12月	令和3年12月

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	181.43 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	126.72 ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	16.52 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.00 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	14.42 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2.50 ha
(備考)	

注1:③の「70歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「将来の農地の引受け」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

### 2 対象地区の課題

農家の高齢化による担い手ならびに農用地利用の減少と耕作放棄地の増加。農地利用の悪条件。  
後継者は施設園芸のみで露地農家にはいない。また、専業農家は自分の代で終わろうとしている農家が多い。  
借地ならいつでも営農を止められるので、先に自作地を手放す傾向がある。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集積に関する方針

効率的な営農基盤の確立を目指すため農地の交換を進める。

新たな担い手を確保するため、新規就農者を呼び込むための取り組みを行う。

基盤整備による区画整理により農地の大区画化を目指す。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地中間管理事業等を積極的に活用し、中心経営体への集積・集約化を進める。

新規就農者等を呼び込むため、地域内において研修先となり得る農家を選定し、研修生の受入れなど積極的に行っていく。

基盤整備には多額の費用が必要となるため、地域営農の具体的なビジョンを策定し、国庫事業等を活用しながら取り組む。地域のリーダーを育成していく。

農家の減少によって中心経営体への負担が集中しているため、地域の農地保全や整備等について中心経営体以外の農家も協力していく体制を整え、全体で地域農業を守っていく。